

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う

電話再診による処方箋発行について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当院を定期受診されている患者さんを対象として、医師が電話診療のみで可能と判断した場合に限り、電話再診による処方箋発行を行うことといたしました。

なお、初診の方（前回受診からしばらく受診のない方を含む）は対象外となります。

【電話再診での処方箋発行の流れ】

- ① お薬手帳と保険証をご準備の上、平日 9:00~16:00 に
病院代表番号（042-483-1355）にご連絡ください。
- ② 電話再診による処方箋発行を希望している旨をお伝えください。
- ③ 外来看護師より、
 - ・体調変化の有無
 - ・かかりつけ薬局名、電話番号、FAX 番号、住所
 - ・保険証変更の有無をお聞きします。
- ④ 主治医（不在時は外来担当医）より、午前の予約の方は 13 時まで、
午後の予約の方は 16 時まではこちらからご連絡いたします。
お電話は予約時間を前後する場合がありますので、ご了承ください。
また、こちらからのお電話に午前の方は 13 時まで、午後の方は 16 時までに出られない場合、再度お電話はいたしませんので、折り返しご連絡ください。
- ⑤ 主治医（不在時は外来担当医）と電話での診察終了後、処方箋をかかりつけ薬局へ病院より FAX いたします。

※かかりつけ薬局には患者さんご自身でご連絡ください。
お薬の受け取り方法についても薬局とご相談ください。

※処方当日の郵送はできませんので、余裕をもってご連絡ください。

※電話再診のお会計は次回来院時にお支払いください。

なお、処方箋の原本は病院から薬局に郵送いたしますので、郵送代が別途かかります。

令和 2 年 4 月 13 日
青木病院院長